

「（仮称）新たな協働推進制度」イメージ（案）

令和元年10月17日
第4回市民活動推進委員会
資料8

周知

募集

具体化

マッチング

具現化

行政提案型協働

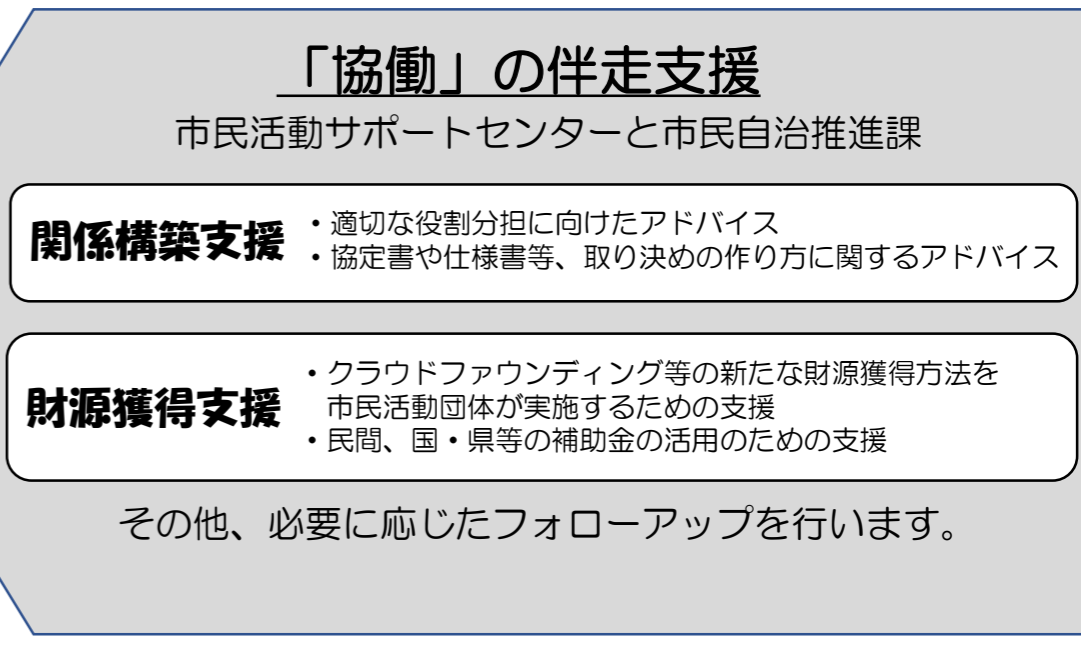
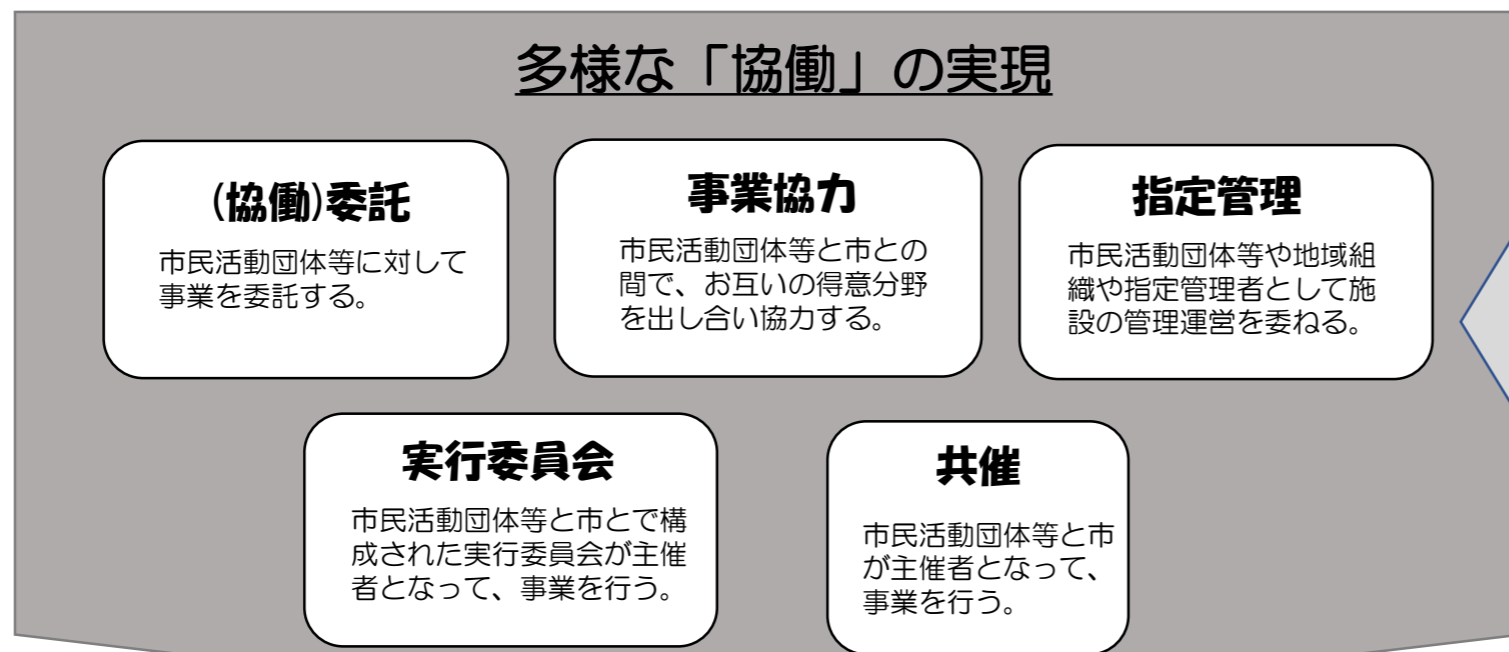
(目安)

- 11月 **「協働」の研修**
※座学+ワークショップ形式など、協働をイメージできる研修に
※同時に「(仮)協働の種」の案も募集
- 12月 **「(仮)協働の種」の募集**
※協働実績の照会と併せて照会をかけるが、応募は通年受け付ける
※市民自治推進課からも積極的な声かけ
- 1月
- 2月 **「協働」に向けた事前打合せ**
(協働希望課かいと市民自治推進課)
・どのようなことをしたいのか ・団体に求める役割
・どのような形態の協働を望むか→団体選定方法の検討
・どのような団体を望むか ・事業の位置づけ
- 3月 **「(仮)パートナー団体」選定の相談**
(市民活動サポートセンターと市民自治推進課)
※公募での選定とする場合は、周知の対象や方法等を相談
- 4月 **「協働」に向けた意見交換会**
パートナー候補団体、協働希望課かい、
市民活動サポートセンター、市民自治推進課
- 8月

市民提案型協働

(目安)

- 1月 **「協働」の周知**
市民活動団体向けの広報の発行や、講座等の実施 など
- 4月 **「(仮)協働の種」の募集**
総会シーズン6月を「(仮称)協働推進強化月間」とし、集中的に募集
※応募は、強化月間外でも通年受け付ける
- 6月
- 7月 **「協働」に向けた事前打合せ**
(協働希望団体と市民活動サポートセンター、市民自治推進課)
・どのようなことをしたいのか
・行政に求める役割
- 7月 **「(仮)パートナー課かい」選定の相談**
(市民活動サポートセンターと市民自治推進課)
- 8月 **「協働」に向けた意見交換会**
協働希望団体、パートナー候補課かい、
市民活動サポートセンター、市民自治推進課
- 12月

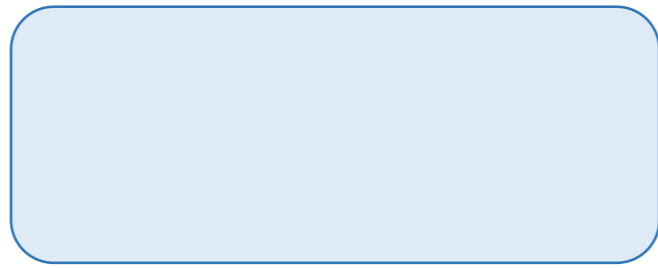


全体の大見出し

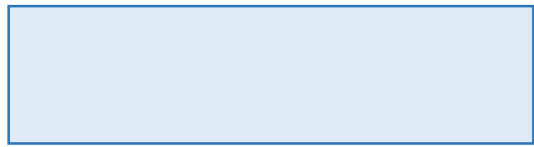
見出し用



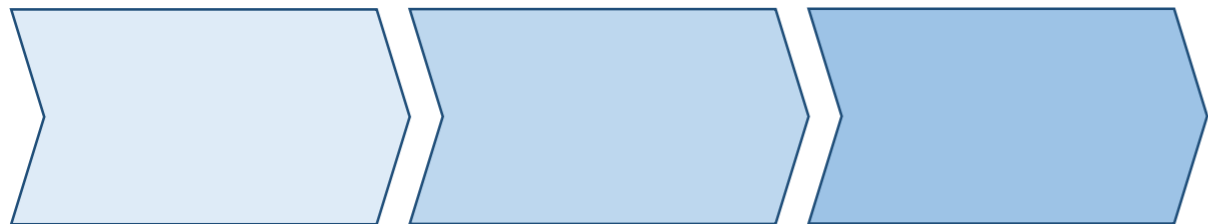
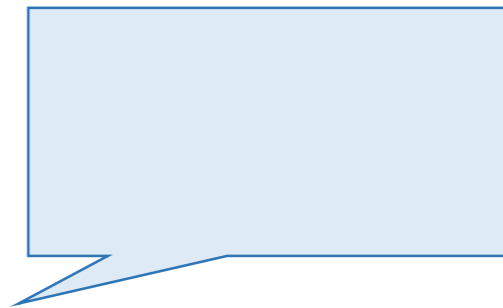
枠なし見出し



枠内小見出し



本文!!!!!!!!!!!!!!



令和2年度実施事業をもって廃止

協働推進事業

行政提案型

- 5月 説明会・テーマ庁内募集
- 6月 テーマ提案課ヒアリング
- 7~8月 庁議・テーマ決定
- 8月 行政提案型公募開始
- 9月 公募説明会

市民提案型

- 6~7月 制度説明会
- 8月 市民提案型公募開始
- 8月~9月 意見交換会

- 10月末 事業企画提案締切
- 12月上旬 公開プレゼンテーション
- 12月下旬 実施事業内定

1年目事業	1,000万円	の枠内で採択・予算付
2年目事業	1,000万円	
計	2,000万円	

~3月 事業内容等調整

4月~3月 事業の実施

原則2年間繰り返す

担当課の継続
判断をもとに、
庁議で決定

令和3年度から運用開始

「(仮称) 新たな協働推進制度」

行政提案型協働

- 11月 「協働」の研修
- 12~1月 「(仮)協働の種」の募集
- 2月 「協働」に向けた事前打合せ
- 3月 「(仮)パートナー団体」
選定の相談
- 4~8月 「協働」に向けた意見交換会

市民提案型協働

- 1月 「協働」の周知
- 4~6月 「(仮)協働の種」の募集
- 7月 「協働」に向けた事前打合せ
- 7月 「(仮)パートナー課かい」
選定の相談
- 9~12月 「協働」に向けた意見交換会

協働事業

(協働)委託

市民活動団体等に対して
事業を委託する。

事業協力

市民活動団体等と市との
間で、お互いの得意分野
を出し合い協力する。

指定管理

市民活動団体等や地域組
織や指定管理者として施
設の管理運営を委ねる。

実行委員会

市民活動団体等と市とで
構成された実行委員会
が主催者となって、事業
を行う。

共催

市民活動団体等と市
が主催者となって、
事業を行う。

...

「協働」の伴走支援

- ・ 関係構築支援
- ・ 財源獲得支援 等